

平成 25 年 6 月 28 日

平成 25 年 6 月期の期末・勤勉手当を国家公務員に支給

国家公務員に 6 月 28 日（金）、夏のボーナス（平成 25 年 6 月期の期末・勤勉手当）が支給されます。

支給月数（成績標準者）は特例減額措置（注）により約 1.687 月相当であり、昨年同期から変更はありません。

1. 一般職国家公務員（管理職を除く行政職職員）の平成 25 年 6 月期の期末・勤勉手当の支給月数（成績標準者）は特例減額措置（注）により約 1.687 月相当であり、ボーナスが年 2 回の支給となった平成 15 年以降で最低の支給月数であった昨年同期から変更はありません。

（注）国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成 24 年法律第 2 号）に基づき、平成 24 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間、期末・勤勉手当の特例減額措置（9.77%）が講じられています。

2. 平均支給額（成績標準者）は約 52 万 3300 円で、昨年同期の平均支給額と比べると、約 1 万 300 円増加しています。これは、

- ① 職員の平均年齢が上昇（35.8 歳→36.2 歳）したこと等による平均給与月額の上昇
- ② 昨年同期の期末手当で平成 23 年人事院勧告に基づく俸給月額引下げに伴い 23 年度分の減額調整を行ったという特殊要因

によるものです。

平均年齢 36.2 歳 (昨年 35.8 歳)

平均給与月額 約 31 万 100 円 (昨年約 30 万 5400 円)
(俸給+扶養手当+地域手当等)

支給月数(特例減額措置後) 約 1.687 月 (=1.87 月 × (1-0.0977)) (昨年と同じ)
※9.77%を特例減額措置。

平均支給額
約 31 万 100 円 × 約 1.687 月 = 約 52 万 3300 円 (昨年約 51 万 3000 円)
約 7800 円 ※平均年齢上昇等の影響
約 2500 円 ※俸給月額引下げ分の減額調整
昨年平均支給額 約 51 万 3000 円

（注）平均年齢及び平均給与月額は、最新のデータ（平成 24 年国家公務員給与等実態調査（人事院））によるものです。

(参考1) 近年の各期別支給月数

年度	6 月 期			12 月 期			合 計		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
15	1.55	0.7	2.25	1.45	0.7	2.15	3.0	1.4	4.4
16	1.4	0.7	2.1	1.6	0.7	2.3	3.0	1.4	4.4
17	1.4	0.7	2.1	1.6	0.75	2.35	3.0	1.45	4.45
18	1.4	0.71	2.11	1.6	0.71	2.31	3.0	1.42	4.42
19	1.4	0.71	2.11	1.6	0.745	2.345	3.0	1.455	4.455
20	1.4	0.72	2.12	1.6	0.72	2.32	3.0	1.44	4.44
21	1.25	0.67	1.92	1.5	0.67	2.17	2.75	1.34	4.09
22	1.25	0.67	1.92	1.35	0.62	1.97	2.6	1.29	3.89
23	1.225	0.645	1.87	1.375	0.645	2.02	2.6	1.29	3.89
24	1.105	0.582	1.687	1.241	0.582	1.823	2.346	1.164	3.51
25	1.105	0.582	1.687	1.241	0.582	1.823	2.346	1.164	3.51

(注1) 勤勉手当の支給月数は、成績標準者の場合。

(注2) 平成24年度及び平成25年度は▲9.77%の特例減額措置後の支給月数に換算したものの。

(参考2) 近年の各期別平均支給額

年度	6 月 期	1 2 月 期	年間 平均支給額
	平均支給額	平均支給額	
15	約 677,000 円 (期末 1.55, 勤勉 0.7)	約 614,000 円 (期末 1.45, 勤勉 0.7)	約 1,291,000 円 (期末・勤勉 4.4)
16	約 630,000 円 (期末 1.4, 勤勉 0.7)	約 676,000 円 (期末 1.6, 勤勉 0.7)	約 1,306,000 円 (期末・勤勉 4.4)
17	約 617,000 円 (期末 1.4, 勤勉 0.7)	約 682,000 円 (期末 1.6, 勤勉 0.75)	約 1,299,000 円 (期末・勤勉 4.45)
18	約 623,900 円 (期末 1.4, 勤勉 0.71)	約 683,000 円 (期末 1.6, 勤勉 0.71)	約 1,306,900 円 (期末・勤勉 4.42)
19	約 624,800 円 (期末 1.4, 勤勉 0.71)	約 696,300 円 (期末 1.6, 勤勉 0.745)	約 1,321,100 円 (期末・勤勉 4.455)
20	約 629,400 円 (期末 1.4, 勤勉 0.72)	約 692,900 円 (期末 1.6, 勤勉 0.72)	約 1,322,300 円 (期末・勤勉 4.44)
21	約 573,500 円 (期末 1.25, 勤勉 0.67)	約 647,200 円 (期末 1.5, 勤勉 0.67)	約 1,220,700 円 (期末・勤勉 4.09)
22	約 577,500 円 (期末 1.25, 勤勉 0.67)	約 592,900 円 (期末 1.35, 勤勉 0.62)	約 1,170,400 円 (期末・勤勉 3.89)
23	約 564,800 円 (期末 1.225, 勤勉 0.645)	約 617,100 円 (期末 1.375, 勤勉 0.645)	約 1,181,900 円 (期末・勤勉 3.89)
24	約 513,000 円 (期末 1.105, 勤勉 0.582)	約 565,300 円 (期末 1.241, 勤勉 0.582)	約 1,078,300 円 (期末・勤勉 3.51)
25	約 523,300 円 (期末 1.105, 勤勉 0.582)		

(注1) () は期末・勤勉手当(成績標準者)の支給月数。

平成24年度及び平成25年度は▲9.77%の特例減額措置後の支給月数に換算したものの。

(注2) 今期の支給月数(約1.687月相当)及び平均支給額(約523,300円)は、6月期としては過去最高だった平成15年の支給月数2.25月、平均支給額約677,000円と比較すると、支給月数で約0.563月、平均支給額で約22.7%(約153,700円)の減少となっている。

(参考3) 主な特別職等の6月期の期末手当等の支給額の試算例

※ 下記の支給額は、平成24年12月2日から平成25年6月1日まで在職したものととして(在職期間率100%)試算したものです(したがって、実際の支給額とは異なる場合があります。)

	支 給 額
内閣総理大臣	約335万円
国 務 大 臣	約279万円
事 務 次 官	約243万円
局 長 ク ラ ス	約185万円
最 高 裁 長 官	約335万円
衆・参両院議長	約352万円
国 会 議 員	約210万円

(注1) 内閣総理大臣、国务大臣、最高裁長官、衆・参両院議長及び国会議員については、勤勉手当は支給されず、期末手当のみ支給されます(一般職である事務次官、局長クラスについては、期末手当と勤勉手当が支給されます。勤勉手当は成績標準者として試算しています。)

(注2) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律により、内閣総理大臣については30%、国务大臣については20%、事務次官及び局長クラスについては9.77%減額した後の金額です。

最高裁長官については、裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律(平成24年法律第4号)により、30%減額した後の金額です。

衆・参両院議長及び国会議員については、国会議員の歳費及び期末手当の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第93号)により、一律20%減額した後の金額です。

(注3) 行政府における実際の支給額を見ると、安倍内閣総理大臣は、平成24年12月26日就任であり、在職期間率が80%で計算されるため、国会議員としての期末手当(約210万円)を含めて、約310万円となります。同様に平成24年12月26日就任の国务大臣についても、在職期間率が80%で計算されるため、国会議員としての期末手当(約210万円)を含めて、約265万円となります。ただし、先の衆議院の解散による選挙により新たに衆議院の議員となった者については、国会議員としての期末手当(約168万円)を含めて、約223万円となります。

(連絡先)

人事・恩給局参事官室(給与担当)

一般職担当: 森谷、渡邊、福澤、谷山、山内

特別職担当: 加納、衛藤、越前谷

電 話: (代表) 03-5253-5111

(内線5266)

(直通) 03-5253-5266

F A X : 03-5253-5229